

アジア欧州会合第12回外相会合（ASEM FMM12）議長声明（仮訳）
（2015年11月5日～6日 於：ルクセンブルク）
「持続可能で安全な未来のための協働」

1 ASEM第12回外相会合（ASEM FMM12）は、2015年11月5日～6日にルクセンブルクで開催された。同会合には、アジア及び欧州の51か国の外相又はハイレベルの代表、EU外務・安全保障政策上級代表及びASEAN事務局長が参加した。今次外相会合は、ルクセンブルクのジャン・アセルボーン外務兼欧州関係担当大臣が主催し、フェデリカ・モゲリーニEU外務・安全保障政策上級代表が議長を務めた。本会合は、2013年11月にニューデリーで開催されたASEM第11回外相会合（ASEM FMM11）で達成された進展に基づくものであった。

2 「持続可能で安全な未来のための協働」のテーマの下、外相は、多くの地域的及び国際的な問題、気候変動、持続可能な開発及び防災/災害リスク管理等のグローバルな課題並びに連結性について意見交換を行った。ASEMが2016年に20周年を迎えることを念頭に、外相は、1996年にバンコクで発足して以来のASEMの功績を評価するとともに、次の10年に向けての将来の方向性について議論した。

3 外相は、ASEMがアジアと欧州の間の政治的対話及び経済協力並びに文化的及び社会的交流のための重要な場であることを再確認した。ハイレベルの会合並びに共通のプロジェクト、行事及び交流に関する拡大中のネットワークを通じて、ASEMは、より理解を深め、グローバル及び地域的な課題に対応し、平和、安定、安全、繁栄、人権及び万人にとっての持続可能な発展を促進するために活動を行う。外相は、平等なパートナーシップ、相互尊重及び相互利益に基づき、対話の非公式な性格及びASEMの枠組みの下での協力を維持しつつ、引き続き、調整を強化するとともに、ASEMがアジアと欧州の人々に付加価値をもたらし、ASEMの意義とヴィジビリティを強化するような具体的で実質的な協力のための活動に引き続き従事していくべきであることを強調した。

気候変動、持続可能な開発のための2030アジェンダ、防災/災害リスク管理

4 外相は、2015年が人間、地球、繁栄、平和及び連帯にとって鍵となる年であることを強調した。9月の国連サミットは、持続可能な開発及び貧困撲滅に関する大胆な新しいヴィジョンについてのグローバルなコンセンサスに達した。また、外相は、この観点から、12月にパリで開催される2015年国

連気候変動枠組条約締約国会議において、国連気候変動枠組条約（UNFCCC）の下の野心的かつグローバルな気候に関する合意を採択することを期待する。

5 外相は、持続可能な開発の3つの側面、すなわち経済的、社会的及び環境的な側面の均衡のとれた形での統合とあらゆる形の貧困の撲滅と持続性の追求との間の固有の結びつきを含むそれらの相互連関に対する国際コミュニティのコミットメントを強化するアディスアベバ・アクション・アジェンダ及び持続可能な開発のための2030アジェンダの採択を歓迎した。外相は、2030アジェンダが過去に例のない範囲と重要性を有することを認識した。2030アジェンダは、国毎に異なる現実、能力及び開発レベルを考慮に入れ、また、国の政策及び優先事項を尊重しつつ、全ての国により受け入れられ、適用される。この目標は、人類と地球にとり極めて重要な次の15年間の行動を活気付けるものとなろう。外相は、このアジェンダの実施に関する計画的及び多層的なフォローアップ並びにレビューの重要性を強調した。ASEMは、そのフォローアップ及びレビュープロセスに貢献できるであろう。外相は、ベストプラクティスの共有を促進し、円滑化するために、ASEMの枠組みにおいて、2030アジェンダの実施に関し更に取り組むことに合意した。

6 外相は、持続可能な開発に関するASEM対話の枠組みにおけるASEMパートナー間の更なる協力を支持した。同枠組みは、ベストプラクティスを共有し、特に水、食料及びエネルギー安全保障に関するグローバルな課題を包摂的な成長と持続可能な開発のための機会に変える提案をとりまとめる重要な場である。外相は、「未来のエネルギー」に焦点を当てたカザフスタンで開催される2017万博、及び「地球に食料を、生命にエネルギーを」をテーマにした2015ミラノ万博の成功を歓迎した。外相は、統合的な河川流域の管理や洪水リスク管理を含む持続可能な水管理を推進し、また安全な飲料水及び衛生へのアクセスを確保するために新たな課題に取り組むことを再確認した。外相は、メコンとドナウ流域間を含む国境を越える協力、サブリージョナルの協力、地域間の協力を通じた具体的な水関連問題に関するアジア・欧州間の具体的協力に向けた更なる協調的行動を奨励した。

7 外相は、世界的な気温上昇、より深刻な洪水と干ばつ、海面上昇等気候変動により引き起こされる深刻かつ喫緊の課題、及び気候変動に対処する中でアジアと欧州が果たす重要な役割を認識した。外相は、世界の温室効果ガス排出量を削減し、強靱性と適応能力を高めるために、すべての締約国による更なる野心的行動が必要とされることに合意した。この文脈で、外相は、パリにおける2015年国連気候変動枠組条約締約国会議の成功に向けて取り組む決意

を表明した。外相は、今年12月にパリで、各国の異なる状況に照らした共通に有しているが差異のある責任及び各国の能力の原則を反映し、2020年から発効し実施される国連気候変動枠組条約の下で全ての締約国に適用される議定書、その他の法的文書又は法的効力を有する合意成果が採択されるよう、それぞれの責任を果たすことにコミットした。その合意は、地表面の平均気温の上昇を摂氏2度以下に抑えるよう世界を軌道に乗せ、世界的な低炭素で気候に対して強靱な社会への移行を可能とするものとなる。

8 外相は、約束草案を提出したASEMパートナーを含む全ての国を称賛した。150を超える国及び温室効果ガス排出量の約90%をカバーする120を超える約束草案が提出されたことは、大変前向きなシグナルである。主要排出国のみではなく、最も脆弱な国々による約束草案の提出は、少数国による行動から全ての国による行動への移行が現実となったことを示す。産業活動、輸送及び様々な原因による森林火災を含む、あらゆる源からの温室効果ガスの排出量を減らすためには、国際協力が必要である。外相は、パリにおいて、緩和、適応、資金、技術の開発及び移転、能力構築及び行動の透明性について、バランスがとれた方法で対応する野心的な各国のコミットメント及び／若しくは貢献に支えられた合意に達することを期待する。その合意は、相互の信頼と信用を築き、行動及び支援の報告と定期的なレビューを通じたものを含めた効果的な実施を促進するための強化された透明性と説明責任に係る制度を含むべきである。

9 外相は、仙台防災枠組2015-2030及び持続可能な開発のための2030アジェンダを推進しつつ、ASEMパートナー間の防災及び災害リスク管理に関する協力を更に発展させることを奨励した。外相は、啓発プログラム、早期警報システム、捜索、救出及び救援オペレーション、能力構築並びにイノベーション及び技術の推進等を通じて、防災、緩和、災害への準備及び対応、復旧及び復興への幅広く人間中心のアプローチに関する知識を共有し、協力を推進することにより、強靱性を強化することの重要性を強調した。

連結性

10 ASEM第10回首脳会合（2014年10月16日～17日、於：イタリア・ミラノ）の議長声明に基づき、また、連結性の概念の建設的及び戦略的重要性を踏まえ、外相は、全てのASEM関連の協力枠組みにおいて連結性を主流化し、連結性に関する作業部会のあり得べき立上げをさらに探求することに合意した。外相は、アジア欧州財団（ASEF）とともに全ASEMパートナーに、ASEMの各閣僚会合やワークショップにおいてのみならず、全てのASEM高級実務者会合において、連結性の分野での結果や活動について定期的に最新の状況を説明することを求めた。外相は、ASEMがアジアと欧州

をより近くに連結するための理想的な場であることを強調しつつ、ASEMの枠組みにおける連結性に関する増加中の活動を賞賛した。これを背景に、外相は、アジア・欧州間の連結性の強化は、強力で持続可能かつ包摂的な経済成長を支え、貿易、投資、人の移動、エネルギー、情報、知識及びアイデアを増強し、また、両地域間の制度的な結びつきを深める上での鍵となることを強調した。外相は、連結性が他国並びに国際場裡及び国際機関の関心事項でもあることに留意し、ASEMのアウトリーチを促した。

11 外相は、ASEM第10回首脳会合以降、ASEM教育大臣会合（2015年4月27日～28日、於：ラトビア・リガ）及びASEM交通大臣会合（2015年4月29日～30日、於：ラトビア・リガ）等の多くのハイレベルのASEM会合が両地域間の様々な分野における結びつきの増強に焦点を当てたことに満足をもって留意した。ビジネスの代表者、学者、シンクタンク及びメディア等の様々なステークホルダーのこれらの行事への強力な関与が高く賞賛された。ASEM交通大臣会合において、ASEMパートナーは、アジア・欧州間の連結性に横たわる原動力に対する理解を大幅に強化し、また、アジアと欧州とを結びつける真に統合されたマルチモーダル・ロジスティックス・ネットワークに向けた優先事項と必要な行動に合意した。

12 また、外相は、両地域を連結するための現在進行中の地域的な及びサブリージョナルな協力並びにASEMパートナーによる各国のイニシアティブに留意した。外相は、これらの協力プロジェクトから得られるベストプラクティスや経験の全ASEMレベルでの交換は、ASEMパートナーの間の開発格差を縮小し、国境を越えた協力と連結性を更に深化させる上で特に有用であることを強調した。外相は、能力構築の活動に係る知識や情報を交換すること等を通じて、高い輸送費用の問題に対処し、また革新的な解決策を探すためのより強力な協力を開始することの緊急の必要性を確認した。民間セクターの関与は、遠隔地域に利益をもたらし、全体として二地域間の貿易を拡大させる交通インフラの改善に更に貢献するであろう。この文脈で、外相は、アジア開発銀行、欧州投資銀行及びその他の多国間開発銀行とともに、アジアインフラ投資銀行の設立が、増強された連結性という観点から、ASEMの目的を促進する潜在性を持つことに留意した。

13 外相は、アジアと欧州のより深い経済的統合と連結性のため的手段として、両地域間の開かれた世界経済とより強靱な貿易・投資関係に向けたコミットメントを再確認した。外相は、「ASEM経済関係大臣会合の活性化を慫慂した」とのミラノでの首脳会合の議長声明に従い、2016年にアジアにおいて貿易と投資に関する高級実務者会合（SOMTI）が開催されようとしてい

ることを前向きに留意した。外相は、地域間貿易及び投資フローを強化し、貿易歪曲的な又は保護主義的な措置に積極的に抵抗し、貿易の増加と投資を阻む非関税障壁を含む規制に対処するとのコミットメントを強調した。透明性と汚職対策への取組を継続することは肝要。外相は、持続可能な経済成長と雇用創出のためには、経済の改革と統合を促進し、貿易と外国投資の潜在力を引き出すことが重要であり、そのためには開かれ、安定し、包摂的かつ予測可能なルールに基づく多角的貿易体制が必要であることを認識した。この文脈において、外相は、第10回WTO閣僚会議の成功を実現するとのコミットメントを改めて表明した。外相は、ドーハラウンド（DDA）交渉の妥結及び貿易円滑化協定の早期発効に向けた進展を含め、バリパッケージの全ての要素を実施するための努力を増大させることの重要性を再確認した。また、外相は、他の現在進行中の複数国間のイニシアティブの交渉において進展が見られることにも留意した。更に、外相は、アジアと欧州を繋ぐ上での関税協力の果たす役割を認識し、ASEMの枠組みにおける社会と環境の保護を確保しつつ合法的な貿易の流れを促進するためのASEMの枠組みにおける税関当局の取組を歓迎した。

14 外相は、2018年までにG20全体のGDPを少なくとも追加的に2%引き上げるための成長戦略の実施等を通じた、強力で、持続可能かつ均衡のとれた成長を促進する上でのG20の貢献を歓迎した。外相は、2016年のG20首脳会合の議長国である中国への支持を表明した。

15 外相は、包摂的で持続可能な経済成長、働きがいのある仕事の創出並びに両地域内及び両地域間の貿易・投資・観光促進において、民間セクター、特に中小企業が果たす重要な役割を再確認した。この観点から、外相は、女性や少女並びに中小企業を取り巻く枠組み及び雇用条件に関連したことを含む共通の社会的・経済的課題に取り組むための対話と協力を促進することの重要性を強調した。外相は、ASEMの中小企業のためのさらなる資金調達を促す必要性を強調し、この目標に向けた協調的な努力を歓迎した。また、外相は、ASEMの枠組みにおける雇用と社会政策に関する有意義かつ集中的な対話を想起し、これに関連して2015年12月3日及び4日にブルガリアのソフィアで開催される第5回ASEM労働雇用大臣会合を歓迎した。外相は、エコ革新を広め、中小企業間の技術協力を促すことを通じてアジア及び欧州の持続可能な開発を支えるASEM中小企業エコ革新センター（ASEIC）の役割を認識した。

16 外相は、包摂的な社会・経済成長と雇用創出を促進し、環境・エネルギー、食料水、土壌、農業、森林及び生物工学等のグローバルな課題に対応するに当たり、協力メカニズムの実施や創造的解決策の共同開発・展開を通じた、

科学技術・イノベーションに関する協力の持つ重要性を再確認した。外相は、研究・イノベーション連携のための枠組みの条件、特に、イノベーション、成長及び雇用を向上させるための知的財産とその保護を整備することの重要性、並びに全ての関連分野における知的財産権に関して継続中の協力を強化する必要性を強調した。この関連で、外相は、相互に有益な技術移転に係る国際協力の重要性を認識した。

17 また、外相は、デジタル面での連結性が二つの地域を繋ぐ上で重要な要素であることを強調した。外相は、情報通信技術の安全性と平和的な発展を確保するに際し能力構築と知見の共有の分野におけるASEMパートナー間での更なる連携の重要性を強調した。

18 外相は、文化、教育、学術及び青年交流に加えて観光を通じた人的交流の増進が、二つの地域の間での更なる連結性の必要条件であることを強調した。この点について、外相は、第5回ASEM教育大臣会合でも取り上げられたASEMの教育プロセスの成果、及び組織としてアジアと欧州の市民社会を結ぶ上で非常に重要なASEFの役割を特に歓迎した。また、外相は、第7回ASEM文化大臣会合が2016年に韓国で開催されることを歓迎した。欧州・アジア間の学術協力、大学の能力構築並びに学生、学者及び研究者の動員におけるEUのエラスムス+プログラム及びマリー・スクロドヴスカ・キュリー・プログラムの貢献、さらに、持続可能な若年層の雇用創出に貢献するのに不可欠なツールとしての職業教育や実地訓練の強化の重要性も強調された。

国際及び地域問題

19 外相は、平和、安全保障、人権及び開発の分野におけるより深化したアジア・欧州間のより深い協力を推進するための方法、そして特に共通の関心と懸念を有する地域問題に関して意見交換を行った。これらには、イランの核計画の専ら平和的な性格を確立することを目的として本年7月にEU3+3とイランとの間で妥結された包括的共同作業計画の完全な履行の重要性、特にウィーンにおけるシリアに関する最近の議論の後に発出された共同コミュニケの歓迎を含めた中東及び北アフリカ情勢、アジアにおける地域的な安全保障環境、北朝鮮による核・ミサイル計画及び拉致問題を始めとする人権状況を含む朝鮮半島情勢、並びにウクライナを含む欧州の安全保障情勢が含まれる。

20 国連70周年の文脈で、外相は、国際法、特に国連憲章の原則に従ってより強力であり効果的な多国間システムを構築することの重要性を再確認した。外相は、国連憲章の目的及び原則並びにその普遍性を引き続き支持すること、また、相互に関連し互いに強化する関係にある平和、安定、安全、開発、繁栄

及び人権、国際関係における法の支配、核兵器並びに他の大量破壊兵器及びその運搬システムの軍縮・不拡散、通常兵器の不安定化をもたらす流出の終焉、ジェンダーの平等、並びにより公平な国際的秩序のために引き続き積極的に努力することを誓った。平和及び安全への女性の参画の拡大は、持続可能な平和及び持続可能な開発に必要である。外相は、国連が現代の地球規模の課題に対応するためには、国連が支持され、その能力を付与されなければならないことに合意し、主要な機構を含む国連を改革するための努力を継続することを求めた。国連は、紛争の予防及び調停並びに紛争に関連した性的暴力の予防におけるその重要な役割をより効果的に果たさなければならない。外相は、人権を促進し保護する上での各国の人権機関及びその地域的ネットワーク並びに関連の国際的な人権フォーラムの重要な役割、またこの分野でアジア・欧州間の経験の交換と協力を強化することの重要な役割を強調した。

2 1 外相は、ASEANの地域統合に向けた努力を歓迎し、2015年にASEAN共同体が発足することを期待した。外相は、ASEAN共同体ポスト2015アジェンダ及びアジアで進展中の地域的組織におけるASEANの中心的役割への支持を再確認し、また、アジア太平洋地域とそれを超える地域において、対話を促進し、平和、安全、安定及び繁栄のための信頼と協力を構築しているASEANの役割を評価した。外相は、2015年4月の第26回ASEAN首脳会合及び2015年8月にマレーシアで開催された第48回ASEAN外相会合及び関連会合の成功を賞賛した。外相は、パートナーとの関係を拡大するためのASEANの努力を高く評価し、すべての関連のASEAN主導のプロセスを通じて、ASEAN地域への関与をさらに深めることへのEU及び非EU欧州ASEMパートナー国の関心を歓迎した。

2 2 外相は、平和を維持し、海洋の安全保障及び安定並びに安全及び協力、航行及び上空飛行の自由、また妨げのない交易を促進すること、また、国際法を完全に遵守しつつ海賊と戦うことにコミットすることを再確認した。外相は、力の行使と力による威嚇を抑制すること、一方的行動を自制すること、国連海洋法条約（UNCLOS）を含む国際的に認識された国際法の原則に従い、平和的な手段で海洋紛争を解決することが極めて重要であることに合意した。また、この地域における信頼及び安全保障を強化するための信頼醸成措置の意義が強調された。

2 3 外相は、移民が出身国及び目的国の双方にもたらす肯定的貢献を認識する一方で、アジア及び欧州で発生している不正規移住、移民の密入国及び人身取引に関する過去に例のない課題に特に注意を払った。外相は、不正規移民及び強制移動の根本原因への対応、及び国際基準に従い危険な状態にあるコミュ

ニティでの生活水準を上げ、啓蒙することを含め、それらを必要とする者への保護及び支援の提供に関する対応等、包括的な地域的・国際的対応の必要性を協議した。外相は、出身地、経由地及び目的地の国々が、人々の安全かつ秩序ある移動を推進し、国際法に従って移民の法的権利を保護し、不正規移住、人身取引、違法な勧誘及び強制労働を防止及び対処し、他国に不正規滞在した自国民を二国間及び国際的な合意に基づき再度受け入れ、関連犯罪グループを分断し、またそれら組織の資金調達機会を根絶するべく協力する責任を強調した。外相は、全ての国に対し、この目的のために、国際的な責任分担及び共同責任の精神に基づき、地域的及び国際的な努力及び協力を強化するよう求めた。全ての国、国際機関及び関連するステークホルダーは、移民問題に関する政策及びイニシアティブにおいて移民現象の地球規模の性質を考慮するべきである。

24 外相は、あらゆる形態のテロ及び暴力的過激主義への強い非難を改めて表明し、国連憲章、国連グローバル対テロ戦略、及び国際的な人権、難民及び人道に関する法を含む国際法に従って効果的にテロと戦う決意を表明した。外相は、I S I L（いわゆる「イスラム国」）と自称するテロリストグループを含むテロリストグループとその関連グループによりもたらされる国際的な平和と安全保障への脅威に対し、懸念をもって留意した。外相は、平和的共存、多元主義、多様性及び調和の価値を普及することにより、過激化及び暴力的過激主義と闘う決意を表明した。外相は、予防努力の重要性と総合的なアプローチの必要性を強調した。外相は、特にグローバル穏健主義運動（GMM）により取り入れられているように、あらゆる形態の過激化と過激主義に対抗するための中庸を推進するイニシアティブの重要性を認めた。外相は、テロ及び暴力的過激主義との戦い、及び様々な関連フォーラムを通じて脱過激化するための国際的な協力を支持し、国連安保理の関連決議と国際法の規範を完全に履行する意思を表明した。外相は、テロと暴力的過激主義はいかなる宗教、国籍、文明乃至民族グループに関連づけられるものではないことを強調した。また、外相は、テロ資金調達の防止、探知及び訴追、外国人テロ戦闘員の事象の阻止、及び暴力的過激主義とテロリストによるインターネットの悪用防止の重要性を強調した。同様に、外相は、国際法の下での義務に従いつつ、テロ対策のための法的手段を整備すべく、新たな考えを提案し、新たなアプローチを支援する必要性を強調した。

25 外相は、原子力安全の重要性、並びにこの分野における、とりわけ世界中の原子力施設の安全な稼働を確保するための国際的な安全要請や基準への強いコミットを通じたグローバルな協力を強化することの重要性を強調した。外相は、原子力安全に関しA S E M内で継続的な協力が行われ、また、関連の政策立案者と専門家との間で経験とベスト・プラクティスが共有されていること

を認識した。外相は、国際原子力機関（IAEA）の援助の下での国際低濃縮ウラン銀行の設立に留意した。

26 外相は、2014年7月17日に発生したマレーシア航空MH17便の撃墜の悲劇を想起し、愛する人々を失った全ての遺族に対して改めて哀悼の意を表した。そのような暴力的行為は、民間航空機の安全を脅かすものである。マレーシア航空MH17便の撃墜に責任を有する者は、国連安保理決議第2166号（2014年）に従い、責任を負い、裁きを受けねばならない。

ASEMの将来

27 アジア・欧州協力枠組み2000及び2006年ヘルシンキ宣言等のASEMの基本原則を想起しつつ、外相は、来たる2016年のASEM20周年の観点から、ASEMの将来について議論した。外相は、ASEMの将来の方向性に関するシンポジウム（2015年3月30日、於：タイ・バンコク）を主催したタイのイニシアティブを歓迎し、「ASEMの将来の方向性に関するバンコク・イニシアティブ」に含まれた提案に関心を持って留意した。

28 外相は、ASEMが引き続き約20年前に設立された際の期待を満たしていくことを強調した。ASEMは、アジアと欧州との対話と協力の枠組みを提供しつつ、アイデアの培養者かつ促進者として、また具体的協力プロジェクトの場として機能してきている。外相は、リトリート形式における討議を含むASEMの非公式性及び柔軟性が強化されるべきであることに同意した。それゆえ、外相は、次回の20周年の首脳会合において首脳の承認を得るため、ASEM高級実務者に対し、改善された作業方法と調整、より効果的な組織的な記録、強化された連結性、具体的協力プロジェクトに関する具体的な提案を前進させるべく、またASEMプロセスに関連のステークホルダー並びにアジアと欧州との対話及び協力を強化する他の方法を更に関与させるべく作業を継続することを求めた。

29 外相は、過去20年間に築いたASEMの強みと功績に基づきつつ、ASEMの次の10年間の方向性を決める上で、またASEMプロセスをさらに前進させる上で、ホスト国であるモンゴルが提案したように2016年7月にモンゴルのウランバートルで開催されるASEM20周年の首脳会合の重要性を強調した。この文脈で、外相は、首脳会合の準備状況に関するモンゴルから提供された最新情報を歓迎した。

30 外相は、2015年～2016年の首脳会合及び外相会合の準備期間中に様々なレベルで多くの会合を組織するASEMパートナーのイニシアティブ

を歓迎した。外相は、ニューデリーにおけるASEM FMM11、及びその後のミラノにおける首脳会合で合意されたとおり、パートナーがASEMプロセスにとって特別の関連性がある多くの具体的な協力分野に引き続き焦点を当てていくことを賞賛した。

31 外相は、文化、経済、教育、ガバナンス、公衆衛生及び持続可能な開発等の多くの主要な分野におけるプロジェクト、また、前例のないASEFヤングリーダーズ・サミット等の外相会合のマーゲンにおいて開催される特別なプロジェクトによって、政府主導のASEMプロセスを補完するASEFの活動を賞賛した。外相は、「ASEF活動とASEMプロセスの間のより密接なシナジーのための提案」と題された文書に含まれた勧告に留意し、また、ASEM高級実務者にASEFと協力しながら適切な場合には文書の勧告を実行に移すよう求めた。

32 外相は、国会議員、企業、労働者、学者、シンクタンク、女性の組織、学生及び若者並びにジャーナリストといった市民社会及び様々なステークホルダーの参加が、ASEMのヴィジビリティの強化及び人々との継続的な関連性にとって鍵であることを強調した。外相は、適切な協議の場を設けることによって、また可能であれば適切なステークホルダーのASEM会合への直接の参加によって、様々なステークホルダーのインプットを公式なASEMプロセスに組み入れることへの支持を表明した。

33 外相は、ASEMの認識及びヴィジビリティの重視が強化されていることを歓迎した。外相は、ASEM広報/啓発戦略に関する実施中の活動に留意し、また、ASEMを普及し、関心を有する人々にASEMプロセスに関する包括的な情報を提供する主要な手段であるASEMインフォボードを維持及び改良するためのASEFの取組を賞賛した。外相は、すべてのASEMパートナーに対し、ASEMのヴィジビリティ強化のための取組に貢献するよう促した。

34 外相は、外相会合の議長に対し、会合の効果的な運営及び素晴らしいものでなすに謝意を表した。外相は、2017年にASEANの国で開催されるASEM第13回外相会合に期待を表明し、2016年7月にモンゴルで開催されるASEM第11回首脳会合の成功への強い決意を表した。

(了)